



基本施策 <1. 地域福祉の意識づくり>

(1) 地域福祉をすすめる福祉学習推進事業

いきいきサロン等で福祉サービスの説明やその利用方法、レクリエーション、認知症講座、熱中症予防、他サロンの紹介など職員による出前講座を行います。

(2) 児童・生徒への福祉学習（教育）の推進

①福祉教育教材「ともに生きる」活用配布

小学生が福祉の勉強をするにあたり、教材として非常に分かりやすくまとめられた「ともに生きる」を町内小学校3年生全員に配布します。

②夏休み福祉体験スクールの実施

小学6年生を対象に、夏休み補助犬体験学習を実施し、盲導犬訓練センター訓練の様子を見学します。盲導犬が視覚障がい方が外出する際のパートナーであることと同時に、その役割を終えた時にパートナーのもとから離れ、リタイア犬としてその生涯を終えるという道徳的な点についても学習します。

参加実績・目標：令和元年度 22名

令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大により中止

令和3年度 10名

(3) 小中学校総合学習への協力

車いすやアイマスク体験、認知症、高齢者福祉についての講演など総合学習の講師を社協職員が務めます。

小中学校と連携を図り、小中学校総合学習への協力を積極的に実施します。

(4) 福祉協力校（町内小中学校）への活動助成

福祉意識の向上を図るため、町内小中学校を福祉協力校に指定し、学内の福祉教育に対する助成を行います。

(5) 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉を学ぶ学生を積極的に受け入れ、社協事業や地域活動などの実習を通して、地域福祉への理解を深めることで、地域福祉の担い手となるよう指導援助を行い、人材育成に努めます。